

商店街ブランドデザイン化を支援します

～ 商店街のイメージ向上、組織力強化に向けた取り組み ～

1 目的

産業振興マスタープラン後期計画に基づき、商店街のイメージの向上、「見える化」及び組織力の強化に向けた取り組みへの支援として、「商店街ブランドデザイン事業補助金」を新設し、訪れたいくなる商店街づくりを進めます。



2 補助内容

商店会が独自に実施する商店会マップやエコバックの配布などの物品作製及びその物品の配布や設置等に係る経費の一部を補助します。

3 補助対象経費

補助対象経費	補助対象物品
デザイン費、製作費、印刷製本費、設置費、配布料、委託料、手数料	フラッグ、マップ・PR冊子、ポスター、ステッカー、のぼり・タペストリー、エコバッグ・紙袋等の来街者用配布物、Tシャツ・ウィンドブレーカー等の会員用着用物、その他市長が認めたもの

4 補助率・限度額

補助対象経費の3分の2以内（上限500千円）

5 予算額

商店街活性化推進事業補助金 3,000千円

【問い合わせ先】 生活文化スポーツ部 産業振興課（TEL：042-438-4041）

◎資料のポイント

(1) 商店街の現状

商店街は、市内各地域の顔としてのイメージのほか、防災・防犯や地域コミュニティの核として重要な役割を担っています。そこで、市民の皆様が気軽に訪れることのできる商店街が、地域社会の絆を結ぶ場として期待されています。

(2) 事業実施の経緯

西東京市産業振興マスタープラン後期計画の策定の中で、「現在、商店会の中には、組織としては存在するものの、会員の高齢化や組織率の低下などによって、イベントや売出しなどを実施することができず、市民の皆様に認知されていない状況」があるとの意見がありました。

そこで、本事業を活用することによって、改めて市民の皆様からの認知度を高めるとともに、商店会の組織力強化を図ることを目的に実施をいたします。

(3) 事業実施の効果

本事業により、市内商店会の組織力強化につなげ、イベントや売出しなどを実施することによって、地域活性化及び地域コミュニティの醸成につなげていきます。

(4) 令和2年度に実施を検討している商店会

合計 11 商店会において 12 事業を実施予定

内容 マップ・パンフレット：3

エコバッグ：3

フラッグ：2

被服（トレーナー・Tシャツ・はっぴ・帽子）：4

(5) 市内商店会数（令和元年12月末時点）

19 商店会